



# OVSCのーと

第8号

◆特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター◆  
Omi Victim Support Center

## 広げよう！被害者支援の輪

「犯罪の被害に遭って、ひとりで悩んでいませんか？」 「そんな時には、思い切って私たちにお電話ください」 「あなたの心のサポーター（支え役）をつとめます!!」

私たちOVSCスタッフは、「犯罪被害者週間」2日目の11月26日(月)朝、JR草津駅前通勤通学の人たちにOVSC特製のチラシを配り、ボールペンを配ってアピールしました。

### よきよき支援を目指して

これは、被害者支援に携わる滋賀県庁の県民活動課、県警の警察県民センターと私たちがスクラムを組んで行った街頭活動です。

犯罪被害者等基本法が施行され、犯罪被害者等基本計画に基づく施策も動き始めたとはいえ、被害者支援の重要性やそのための活動、それにボランティアとして活動する私たちの存在は、残念ながらまだまだあまり知られていません。そこで「多くの人たちに関心をもってもらう」と街頭に繰り出したのです。

また、私たちは滋賀県人権フェスタ(9月)、もりやま市民活動屋台村(11月)、県社協の「ボランティア2007」(12月)などの外部催しにも積極的に参加して、パネル展示などで来場者に理解と協力を呼びかけました。被害者支援の輪が大きく広がるよう、これからも関係機関としっかり連携していきます。同時に「被害者にとって必要な時に、必要な場所で、適切な支援を途切れなく」行うには、直接的支援をはじめ、よりきめ細かく、心のこもった活動が求められます。そのためにも早期援助団体の指定に向け、努力・研鑽(さん)を重ねる決意です。(OVSC事務局より)



2007年11月26日(月) JR草津駅前にて活動

### 事務局のーと 2007年

1/25 直接支援・裁判傍聴整理券取得(計4回)	6/9 月例研修	10/19 静岡犯罪被害者支援センター見学訪問
1/28 広報部会(計6回)	6/22 早期援助団体に向けて準備委員会(計7回)	10/20 映画「0からの風」上映会チラシ配布
" フォーラム反省会	6/24 フォーラム実行委員会(計10回)	10/25 DV相談員専門研修(計6回18時間)
2/8 NPO全国被害者支援ネットワーク総会	7/7 アドボカシー大阪シンポジウム参加	10/27 月例研修 直接支援研修会
2/23 直接支援部会(計4回)	7/13 全国ネットワーク近畿ブロック会議	10/31 読売新聞取材来訪
" 滋賀報知新聞取材来訪	7/14 月例研修 直接支援研修会	11/17 第10回おうみ犯罪被害者支援フォーラム
3/14 京都新聞取材来訪	8/16 精神科医・警察VS会議	11/19 弁護士・警察VS会議
3/19 京都犯罪被害者支援センター見学訪問	" 直接支援・付添い(計4回)	11/21 法テラス来訪
3/25 運営協議会	8/18 月例研修 直接支援研修会	11/23 もりやま市民活動屋台村出展
3/28 県民生活課課長来訪	8/28 子どもを守るボランティア出展	~25
4/4 県民生活課犯罪被害者支援アドバイザー来訪	9/2 日本財団4名来訪	11/25 大阪府被害者支援キャンペーン出展
4/7 8期生面接	9/11 弁護士・警察VS会議	~2/1
4/7 理事会	9/14 県人権フェスタしが出展	11/26 犯罪被害者支援街頭活動 JR草津駅
4/12 全国ネットワーク事務局長会議	~15	11/28 奈良県シンポジウム参加
4/14 8期生事前研修(計12回36時間)	9/28 全国秋期研修大会	" 大津保護観察所4人来訪
" 月例研修	~30	12/6 月例研修 直接支援研修会
5/7 理事会	10/12 研修会(滋賀弁護士会)	12/8 県社協ボランティア2007出展
5/20 第8回総会	10/18 県犯罪被害者支援連絡協議会実務者担当研修会	12/25 理事会

#### 電話相談員ボランティア

あなたも一緒にお手伝いしていただませんか?  
\*右記事務局へお問い合わせ下さい。

♥ ところの支援 電話相談 077-514-1650

相談日:【水・金・日】13:00~17:00 【土】10:00~17:00 (年末年始・祝日を除く)

発行: NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

〒524-8799 近江守山郵便局留め TEL/FAX: 077-514-1651

# 第10回おうみ犯罪被害者支援フォーラム2007

2007年11月17日(土) 13:30～  
近江八幡市勤労福祉センター

第10回を迎えた今年度のフォーラム第1部は、交通事故の被害者として悪質・危険な交通事故犯の法定刑見直しに尽力し、飲酒運転撲滅や命の大切さを訴える活動に精力的に取り組む井上保孝さん、郁美さんご夫妻(千葉県在住)を招き、講演していただいた。ご夫妻は8年前、東名高速道路で酒酔い運転の大型トラックに追突され、車が炎上して幼い愛娘2人を一瞬にして奪われた。講演では、その辛く悲しい体験を通して実感したことや現在の活動、そして被害者支援について、当時の写真などを交えながら熱っぽく話され、約200人の聴衆に大きな共感の輪が生まれた。

第2部は滋賀県警察音楽隊の演奏(右の写真)で、井上さんのお子さんたちに捧げる歌や懐かしいメロディー、心ふれあう歌などが次々披露され、なごやかで温かいコンサートとなった。

フォーラム会場の近くでは、事件や事故の犠牲になった被害者の人たちの思いを訴える『生命のメッセージ展 in 滋賀2007』が開催されており、連携して「命の大切さ」と被害者支援の役割などを多くの人々に発信することができた。



## 講演 「東名高速酒酔いトラック事故で子ども2人を失って」

～被害者遺族になって感じたこと～

井上保孝さん・郁美さんご夫妻

### ◇常習飲酒運転が過失？

(井上保孝さん)

1999年(平成11年)11月28日。家族旅行で箱根に一泊した帰途、東京都世田谷区の東名高速道路で11トン大型トラックに追突されました。私たちの車は炎に包まれ、運転していた郁美は窓から脱出しましたが、後部座席で眠っていた長女奏子(かなこ)当時3歳7カ月と次女周子(ちかこ)1歳11カ月の二人は焼死しました。「あちゅい」という言葉を残して…。助手席の私は辛うじて救出されたものの、背中全部と左腕の大火傷で三度の緊急手術の後も入退院を繰り返し、現在も週に一度、リハビリに通っています。

加害者の運転手は、直前のサービスエリアで缶酎ハイ1缶と700ミリ瓶に4割ほど残っていたウイスキーをストレートで飲み干し、1時間

の仮眠だけで運転を再開しました。逮捕時、呼気1リットルにつき0.63ミリの高いアルコールが検出されたそうです。

運転手は業務上過失致死傷罪と道路交通法違反(酒酔い運転)で起訴され、懲役5年の求刑に対し東京地裁判決は懲役4年。2人の娘の命の重さに比べるとあまりにも軽く、私たちの訴えで検察は控訴されましたが、東京高裁判決は控訴棄却で懲役4年が確定しました。

刑事裁判を通じて疑問に思ったことは、加害者は十数年にわたる常習の飲酒運転手なのに、業務上過失致死傷罪つまり不注意、過失による罪にしか問われないこと。もう一つは、娘たちは後部座席で眠っていただけで命を奪われ、殺人罪と何ら変わらない。殺人なら死刑もあるのに、業務上過失致死傷罪は最高刑が懲役5年という実情への疑問でした。

者は業務上過失致死罪で最高刑が5年と聞いた鈴木さんは「命の重みが反映されていない」と、法改正への行動を起こされました。

私たちが全く同じ気持ちで、初めて街頭に立ちました。これが業務上過失致死傷罪の法定刑見直しを求める署名運動で、署名簿は全国で37万4339名分に達しました。

2001年11月28日、参院本会議で「危険運転致死傷罪」新設を含む刑法改正案が全会一致で可決成立しました。くしくも娘たちが旅立ったのと同じ日。「私たちのことをいつまでも覚えておいて」という精一杯の主張だったのでは、と解釈しています。

### ◇悪質な「抜け穴」狙い

「危険運転致死傷罪」は、酒酔い運転や無免許運転など悪質、危険な行為で事故を起こした場合、過失犯ではなく故意犯として扱うものです。最高刑は人を殺めた場合、懲役20年と厳罰化されており、悪質運転の抑止力を期待しています。

ところが飲酒死亡事故件数は減ったが、一方でひき逃げが急増し、危険運転致死傷罪の適用件数は徐々に減っている。逃走してアルコール分が抜けてから自首する飲酒ひき逃げや、逃走途中に酒を買って飲む重ね飲み。福岡で飲酒運転車が

### ◇法改正を訴え署名運動

事故から約半年後、鈴木共子さんに会いました。母一人子一人で大切に育てた息子さんが憧れの大学に入学直後、友人と夜に歩道を歩いていて、後ろから来た飲酒、スピード違反、無免許、無車検、無保険、無灯火の暴走車にはね飛ばされ、友人もろとも即死しました。加害



追突し、幼い3児を水死させた事件では、逃げたあと友人に持ってこさせた水をごまかそうとした。こうした「法の抜け穴」を狙う悪質なケースが増えてきたのです。

私たち被害者遺族は「抜け穴」をふさぐことを求めています。救急車を呼ぶより逃げた方が、刑罰が軽くなるような状態はあってはならず、今後も署名活動を続けます。

## ◇ルール守らなかったのは

(井上郁美さん)

これは事故翌日の新聞に載った事故進行中の写真です。この時、奏子も周子も炎上する車から救出されていませんでした。乗用車のヘッドライトが片方だけ点いている。追突の衝撃で点いたのだと思いますが、最後まで電気系統がつながっていたのです。追突された時、ドアが開かずパワーウィンドウのボタンを押すと窓が下り、私だけが脱出できました。すぐに娘たちを助け出そうとしましたが、もはや炎に包まれていて「もう駄目だ」と悟ったのを覚えています。

もし、このヘッドライトが点かなくなっていたら、私も主人も、それに当時妊娠8カ月でお腹の中にいた小さな命も皆、終わっていた。なぜ私たちだけが助かったのか、娘たちがなぜこんな場所で命を奪われなければいけなかったのか。この写真を何度も見て、その理由は分かりません。

次の写真は、初めて事故車を見に行くことが出来た時のもので、真ん中に写っているのは、次女周子のチャイルドシートのバックル(留め金)です。シートベルトがはまったままの状態、周子は最後までベルトをしていたのです。

私たち親は赤ちゃんを初めて抱いた時から、この命を守ろうと厳しくルールを教えます。「車に乗る時には窮屈だけど辛抱してチャイルドシートに座ろうね」、もう少し大きくなると「横断歩道を渡る時には、青信号でも手を高く上げ、車が来ないことをよく確かめてから」と口を酸っぱくして言います。当日の朝、箱根の町で奏子も周子も実践して

いました。子どもたちは教わったルールを守ろうとしたのに、ルールを守れなかったのは34年間も職業として大型トラックを運転していたプロのドライバーでした。

## ◇被害者の望む選択肢を

今日は被害者支援センターやボランティアの方々、学生さんたちもお見えです。私たちも被害者支援センターで多くの人たちに助けられてきました。どういう支援を受け、どういう支援がほしかったのかということについて、少し触れたいと思います。

被害直後の現場では被害者は混乱の渦中にいます。私の場合、ただ一人、口が利けた被害者なので、名前や住所、誰が運転していたのか、などを散々聞かれ、警察、消防、被害者支援団体か、記者なのか、誰も名乗らず、同じことを何度も言わねばならなかった。そうした情報が共有されないのは、大きな問題だと思いました。

一方、同じ家族なのに死者、重傷、軽傷と異なったため、私は主人と別の病院に搬送されそうになりました。懇願してやっと同じ病院に搬送されたら、今度は「帰っていいですよ」と。娘たちを亡くしたばかりで、夫はこれから緊急手術というのに、一人で自宅へ帰れと言うのか。こういう時、冷静な第三者が介在してくれれば、と思いました。

少しうれしかったこと。主人がICUに入っているとき病院側が「井上さんは24時間いつでも時間制限なしに面会しても構いません」と特別ルールを作ってくれた。このような臨機応変の対応はありがたいです。

病院には実は加害者も来ましたが、病院関係者や身内の反対で会えません。交通事故の加害者は事故直後にしか来ないことが多く、一回しかないチャンスだったかもしれません。その機会をみすみす逃してしまっているのかどうか。マスコミ関係者も病院で追い返されましたが、被害者もマスコミと話したい気持ちになるかもしれず、ストレートに追い返せば被害者を守る、というわけではない。「マスコミが来ていますが、会いますか。名刺だ

けもらっておきましようか」などといった口添えや選択肢の提案があれば、被害者は冷静な判断ができるでしょう。



## ◇電話相談は心の窓口

もっと時間が経つと、「どうしてこんな事件に遭遇してしまったのか」と深刻に考えることになります。

事実を知ろうといろんな人と会う時、一緒にメモを取ってくれる人がいてくれたら、後でメモをつき合えることができる。警察でも自分や相手の発言をメモに取っていただけたら、と思います。裁判では被害者の参加や遺影の掲出、判決文要旨の提供などを認めている裁判所の情報などを届けてもらえるなら、本当にありがたい。

精神的なケア、心のケアの面では、怒りが心の中に澱(おり)のようにたまってくるので、吐き出す場が必要です。私の場合、本当に勇気が要りましたが、被害者支援都民センターに電話をしました。その時の対応が非常に良かった。もし素っ気ない対応をされていたら、二度と電話しなかったかもしれない。電話一本で心がつながっている気持ちになれる「心の窓口」の電話相談は、大事な仕事です。

毎年、命日が近づくと、友人、知人らと、奏子、周子のことを話す「しのお会」を催します。子どもたちがいっぱい来てくれ、風船に手紙をつけて「奏子ちゃん、周子ちゃんに送ろうね」と飛ばします。こうした場も、私たちの心の癒しにつながっています。

## ◇「加害者を出さない」

(井上保孝さん)

事故の日以来、以前と同じ生活にもう二度と戻れなくなりました。私たちは子供を亡くしてしまった喪失感、傷ついた心を一生抱えて生活していく覚悟を決めています。何より辛いのは、その後も私たちと同じような思いをする被害者遺族が出



ていること。もうこれ以上出てきてほしくない。そういう思いで活動を続けています。

何の罪もない子どもたちが、ルールを守らない大人の犠牲になって、

輝かしい未来を断ち切られるような世の中は、大人が変えていかなければならない。皆さんには被害者になってほしくはありませんが、絶対に加害者を出さないように。加害者

を出さないことが一番の被害者支援だと考えていただきたいと思います。



**【フォーラム参加者の感想】** (アンケートから)

- ・飲酒運転をする人が後を絶たないのが非常に悲しい。人間に本当のやさしさがあれば、もっと少なくなるのでは…。井上さんご夫婦にエールを送りたいです。
- ・悲しみ、恨み、怒りを乗り越えての活動、誠を感じ入りました。
- ・子どもたちへの安全教育の必要性を痛感しました。
- ・ご夫妻の講演を聞いて、自分もできることからやってみよう、という気になりました。

◆◇◆ご支援ありがとうございました◆◇◆

心より御礼申し上げます。(敬称省略、順不同とさせていただきます)

なお、記載に不適切がございましたらお手数ながら、事務局までご連絡下さい。<平成19年1月~12月>

《賛助会員》 京セラ株式会社、滋賀県医師会、(社)滋賀県防犯協会、(社)全国霊柩自動車協会滋賀支部、(社)滋賀県自動車整備振興会、(社)滋賀県モーターボート競走会琵琶湖事務所、(財)滋賀県交通安全協会、滋賀県農業協同組合連合会役員室、(社)滋賀県指定自動車教習所協会、滋賀県信用保証協会、(社)日本調教師会関西本部、(社)滋賀県トラック協会、(株)モリヤマスポーツ、綾羽株式会社、三菱樹脂株式会社、日野薬品工業株式会社、天理教彦根分教会、株式会社ヒロセ、マルエス開発(株)、オブテックス株式会社、(株)たいよう共済滋賀支店、株式会社布引焼窯元、谷口興業株式会社、株式会社鮎家、新木産業株式会社、ダイキン工業株式会社滋賀製作所、個人賛助会員14名、

《寄付》 守山警察署、滋賀県社会福祉支援機構、個人寄付4名

**賛助会員募集・寄付のお願い**

おうみ犯罪被害者支援センターの活動は、ボランティアにより行っていますが、相談員の養成や研修、広報啓発活動、事務局運営など充実した支援活動を継続するための経費を必要とします。

被害者支援活動の意義をご理解くださり、賛助会員としてセンターの活動を支援いただければ幸いです。またご寄付なども随時お受けしております。皆様のご支援をよろしくお願ひします。

◆団体賛助会員 年会費 一口 10,000円  
 ◆個人賛助会員 年会費 一口 1,000円

滋賀銀行 県庁支店 (店番160)  
 普通口座 304044

びわこ銀行 本店営業部 (店番111)  
 普通口座 576385

郵便局 専用の振込用紙をご利用ください  
 口座名 「おうみ犯罪被害者支援センター事務局」

**電話相談統計**

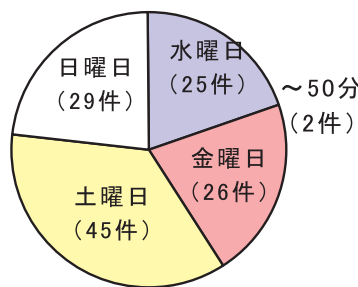
平成19年1月~12月  
 開所日 194日 相談員延べ人数 475人

**\* 相談内容別受理状況**

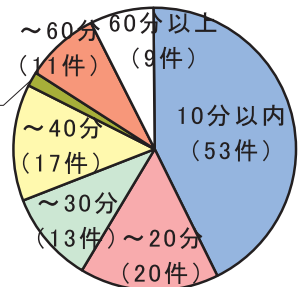
相談内容	件数	相談内容	件数
刑法犯	殺人	対人関係	人間関係
	強盗・恐喝		近所つきあい
	性被害		職場関係
	暴行・傷害		ストーカー
	脅迫		いじめ
	窃盗		消費者被害
	詐欺		被害念慮・妄想
名誉毀損	不安		
交通被害・事故	話がかた		
家庭	家族関係	要望・苦情	
	家庭内暴力	問い合わせ	
	DV	その他	
	虐待		

計 125 件

**\* 曜日別受理内訳**



**\* 所要時間別受理内訳**



**近く、OVSC事務所を移転します**

さる平成20年2月3日の臨時総会で事務所の移転が決められました。新事務所は滋賀県庁の近くです。新事務所への移転は、改修工事などを終えた後の予定で、詳細は次号でお知らせします。